

令和3年7月30日

日進市長 近藤 裕貴 様

日進市男女平等推進審議会
会 長 中島 美幸

日進市男女平等推進について（答申）

日進市男女平等推進条例（平成19年日進市条例第23号）第24条第2項に基づき令和元年10月11日付け元日市協第626号-2の諮問について、下記のとおり答申します。

記

- 1 日進市男女平等推進条例第10条第4項の規定に基づく行動計画（第3次日進市男女平等推進プラン）（案）の策定について
（令和3年3月12日付けで答申済み）

- 2 行動計画の進捗管理について

日進市では、日進市男女平等推進条例第10条に基づき策定された「第2次日進市男女平等推進プラン（平成23年度～令和2年度）」を、平成27年度に社会情勢の変化を鑑み後半期の見直しをされました。その進捗管理については、おおむね良好と思われます。

今後は、「第3次日進市男女平等推進プラン（令和3年度～令和12年度）」に基づき、日進市の現状を踏まえた上で、課題解決に向けた事業を実施し、市民、事業所、教育関係者などの幅広い参画を得て協働による推進に努め、引き続き男女平等な社会の実現に最善を尽くされるよう求めます。